

『たすけ』の気まぐれコラム（第八回）

こんにちは『たすけ』です。今回は室内の空気環境のお話です。

面倒な計算は省きますが、人間が1日に口に入れる空気の量は約15,000リットル、ほぼ20kgにもなります。**人生80年として600t近くの空気を口にする**こととなります。

これは、食べ物・飲み物と比べると1桁量が違います。(空気85%、食料8%、飲料7%)

したがって、健康に関する影響力も多大なものとなります。さらに**その量の1/3は自宅で摂取**することとなりますので、自宅の室内環境がいかに重要かはお解りいただけると思います。

アトピーなどのアレルギー疾患は住宅の気密性との関連が指摘されています。アルミサッシの普及と化石燃料燃焼機器の一般家庭浸透が疾患拡大に直結しているものと考えられています。

アレルギー疾患に詳しいある小児科の先生は、兄弟の患者がいれば、どちらが春生まれで、どちらが秋生まれか判るといいます。疾患に罹りやすく、症状が重く、直りにくいのが秋生まれ。罹りにくく、症状が軽く、直りやすいのが春生まれだそうです。

秋生まれの子は、生まれて間もなく(免疫力もままならない状態で)窓を締め切り、ファンヒーターを炊かれるわけですから、空気環境が悪い状態に晒される事は間違いありません。

逆に**春生まれの子は、窓を放たれ新鮮な空気に富んだ環境で育つ**わけですから健康に育つものと思われま

す。一時期**シックハウス症候群**(別名新築病)というのが問題となりました。新築に転居すると眩暈・吐き気などの症状が発生し、通常の生活がおくれなくなるというものです。原因は建材の接着に使用される**揮発性有機化合物(VOC)のホルムアルデヒドによるもの**で、憂慮した国が2003年に建築基準法を改正(通称シックハウス法)して、**量規制と24時間喚起の義務化を行い、症例が激減**しました。しかし、それ以前に建築された住宅では何ら規制は行なわれていません。

化石燃料(灯油・ガスなど)燃焼機器を燃焼させると、**酸素の減少、二酸化炭素・一酸化炭素・窒素酸化物・水蒸気などの発生**と良い事はありません。二酸化炭素・水蒸気そのものは毒ではありませんが、二酸化炭素濃度の上昇は眠気・眩暈を引き起こしますし、**水蒸気の増大は結露に直結**します。

昔ながらのスカスカ住宅なら、外気と入れ替わって濃度上昇が抑えられますが、サッシが普及してからの住宅は、そこそこの気密性がありますので、室内環境が悪化してしまっているわけです。

根本的な原因は室内での燃焼機器稼働にありますので、使用しないことが最善の策になります。

とは言ってもファンヒーターが無いと寒くて冬が過ごせないなど、現実的な問題に直面しそうです。

次回は、リフォームを含めた対策についてお話します。

お楽しみに。

